

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 20 日

山梨県知事

長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 山梨県西八代郡市川三郷町上野830

氏 名 砂田建設工業株式会社

代表取締役 砂田 武士

電話番号 055-272-3111

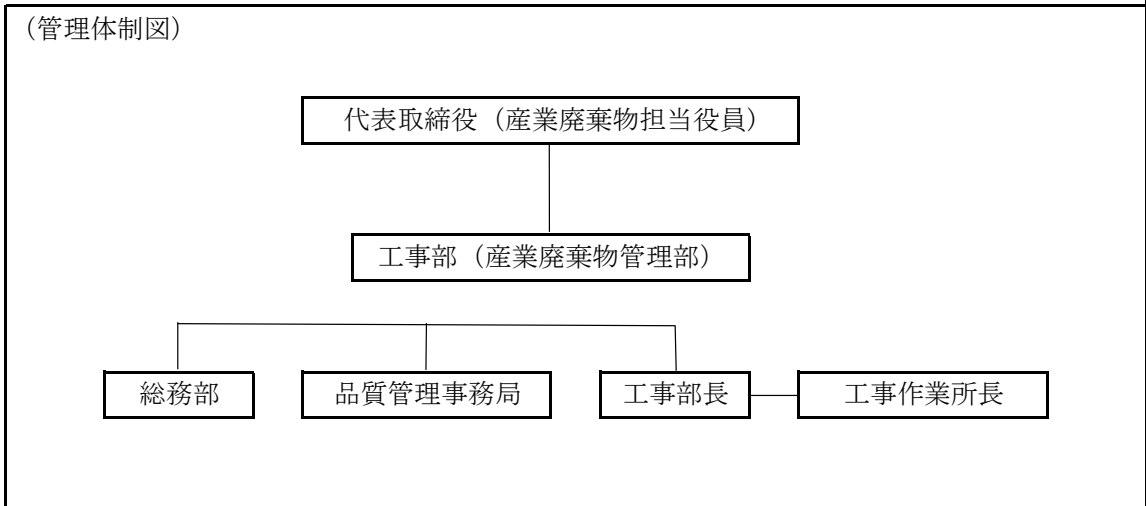
山梨県生活環境の保全に関する条例第62条第1項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	砂田建設工業株式会社
事業場の所在地	山梨県西八代郡市川三郷町上野830
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 5億円
③ 従業員数	17人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート塊・アスファルト・がれき類 再生処理事業者に委託 → 再生砕石として再生資源化 廃プラ・木材・紙くず 再生処理業者に委託 → 原料として再生資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和4 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	排出量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組) ・ 産業廃棄物は、減量化と再利用することを原則として取り扱う。 ・ 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境対策の協力をする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	排出量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) ・ 新しい作業現場が発生したら、工事施工検討会議において、廃棄物の有無、種類、数量を把握し、その作業場に合った処理方法を検討し、廃棄物になるような資材はできるだけ使用せず、発生量を減量化する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、廃プラ類、木材類は分別を実施している。 保管はできるだけしない。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取り組みの継続。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
(これまでに実施した取組) なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
(今後実施する予定の取組) なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 発生した産業廃棄物は、全て再生処理業者に委託。 ・ 産業廃棄物の発生から、最終処分までマニフェストで管理し保管する。 ・ 年1回委託処理業者の処分場の現地確認を実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託処理業者には定期的に現地確認をする。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和4年度 目標、実施量

	発生量の目標(R3年度)	①産業廃棄物発生量(R4年度)	②自己直接再生利用量	③自己直接埋立処分又は海洋投入量	④自己中間処理量	⑤自己中間処理残さ量	⑥自己中間処理後再生利用量	⑦自己中間処理後直接埋立処分又は海洋投入量	⑧委託処理分		
									再生	中間処理(再生以外)	最終処分
コンクリートがら	340	406.13	0	0	0	0	0	0	406.130	0	0
アスコンがら	70	153.39	0	0	0	0	0	0	153.390	0	0
安定型混合建設	10	10.60	0	0	0	0	0	0	10.600	0	0
廃プラスチック類	2.3	0.49	0	0	0	0	0	0	0.490	0	0
木くず	25	30.65	0	0	0	0	0	0	30.650	0	0
ガラ陶	0	0.07	0	0	0	0	0	0	0.070	0	0
建設汚泥	0.2	0.31	0	0	0	0	0	0	0.31	0	0
金属くず	0.5	13.66	0	0	0	0	0	0	13.660	0	0
蛍光灯・ランプ	0	0.01	0	0	0	0	0	0	0.010	0	0
	448.00	615.31	0	0	0	0	0	0	615.310	0.00	0.00

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスコン殻	安定型混合(建設)	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	406.13t	153.39	10.6	0.49	30.65
	優良処理認定業者への処理委託量					
	再利用業者への処理委託量	406.13t	153.39	10.6	0.49	30.65
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	産業廃棄物の種類	ガラ陶	建設汚泥	金属くず	蛍光灯・ランプ	
	全処理委託量	0.07	0.31	13.66	0.01	
	優良処理認定業者への処理委託量					
	再利用業者への処理委託量	0.07	0.31	13.66	0.01	
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	①計画	【今年度(令和5年度)目標】				
産業廃棄物の種類		コンクリート殻	アスコン殻	安定型混合(建設)	廃プラスチック類	木くず
全処理委託量		350t	100t	10t	2t	25t
優良処理認定業者への処理委託量						
再利用業者への処理委託量		350t	100t	10t	2t	25t
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
産業廃棄物の種類		ガラ陶	建設汚泥	金属くず	蛍光灯・ランプ	
全処理委託量		1t	0.2t	10t	0t	
優良処理認定業者への処理委託量						
再利用業者への処理委託量		1t	0.2t	10t	0t	
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						